

新 旧 対 照 表

【治山・林道事業標準歩掛表（富山県版）】

（共通事項・治山事業・林道事業・作業日当たり標準作業量）

改 正 後	現 行	備 考
共 通 事 項 1－1 【 省 略 】 1－2 土工関係 1－2－1 【 省 略 】 1－2－2 人力土工（土砂） 1. 【 省 略 】 2. 施工歩掛 （1）～（3） 【 省 略 】 （4）人力盛土(埋戻し)歩掛（S 5 7 0 5） 名 称 規 格 単 位 区 分 備 考 普通作業員 人 軟岩（I）A 2.6 （注） 1. 仮置きされた土砂を人力により 3m程度までの範囲で投棄し、さらに敷均しするまでの一連の作業をいう。 2. 小運搬が必要な場合は、別途計上する。 3. 締固めが必要な場合は、別途計上する。 4. 盛土法面整形が必要な場合は、別途計上する。 1－2－3 【 省 略 】 1－3 ～ 1－5 【 省 略 】	共 通 事 項 1－1 【 省 略 】 1－2 土工関係 1－2－1 【 省 略 】 1－2－2 人力土工（土砂） 1. 【 省 略 】 2. 施工歩掛 （1）～（3） 【 省 略 】 （4）人力盛土(埋戻し)歩掛（S 5 7 0 5） 名 称 規 格 単 位 区 分 備 考 普通作業員 人 軟岩（I）A 2.6 （注） 1. 仮置きされた土砂を人力により 3m程度までの範囲で投棄し、さらに敷均しするまでの一連の作業をいう。 2. 小運搬が必要な場合は、別途計上する。 3. 締固めを必要とする場合で、盛土の場合は、<u>治山林道必携 設計積算編による「1-9-2 振動ローラ締固(狭幅)」</u>、埋戻しの場合は、<u>「1-4 埋戻工」のタンパ締固めにより</u>、別途計上する。 4. 盛土法面整形は、別途計上する。 1－2－3 【 省 略 】 1－3 ～ 1－5 【 省 略 】	「森林整備保全事業標準歩掛」の改正による

新 旧 対 照 表 【治山・林道事業標準歩掛表（富山県版）】 （共通事項・治山事業・林道事業・作業日当たり標準作業量）

改 正 後	現 行	備 考																																								
治 山 事 業 2－1 土工関係 2－1－1 タンパによる土砂の締固め（S 5 7 2 0） 1. 施工歩掛（1日あたり） <table><tr><th>名 称</th><th>規 格</th><th>単位</th><th>数 量</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>タ ン パ 運 転</td><td>60～80kg</td><td>日</td><td>1.0</td><td></td></tr></table> 備考 1 タンパは賃料とする。 2 本歩掛は、治山林道必携（<u>積算・施工編</u>） <u>森林整備保全事業標準歩掛 第2編 治山（1－2－1 人力埋戻工及び1－2－2 締固め（機械はねつけ後の締固め作業））</u>を引用している。 3 <u>本歩掛は、タンパの運転経費のみのため敷均し及びはねつけ、締固め補助労務等は含んでいないことから、必要があれば森林整備保全事業標準歩掛を適用すること。</u> 2. 【省略】 2－1－2 【 省 略 】 2－2 ～ 2－3 【 省 略 】 2－4 保育・保安林改良事業 【 省 略 】 2－4－1 ～ 2－4－25 【 省 略 】 2－4－26 苗木自動車運搬（S 6 6 1 1） 苗木自動車運搬歩掛（1回あたり積載量） <table><tr><th>名 称</th><th>単 位</th><th>針 葉 樹</th><th>広 葉 樹</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>苗 木</td><td>本</td><td>8,000</td><td>12,000</td><td>2 t車</td></tr></table> (注) 1. <u>貨物自動車の運賃は、森林整備保全事業標準歩掛 第1編共通工（2－8－1 貨物自動車の運賃料金）による。</u> 2. 苗畑渡しの苗木を計上するときのみ適用する。 2－4－27 【 省 略 】	名 称	規 格	単位	数 量	摘 要	タ ン パ 運 転	60～80kg	日	1.0		名 称	単 位	針 葉 樹	広 葉 樹	摘 要	苗 木	本	8,000	12,000	2 t車	治 山 事 業 2－1 土工関係 2－1－1 タンパによる土砂の締固め（S 5 7 2 0） 1. 施工歩掛（1日あたり） <table><tr><th>名 称</th><th>規 格</th><th>単位</th><th>数 量</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>タ ン パ 運 転</td><td>60～80kg</td><td>日</td><td>1.0</td><td></td></tr></table> 備考 1 タンパは賃料とする。 2 本歩掛は、治山林道必携（<u>設計・積算編</u>） <u>共通工 1－4 埋戻工 タンパ締固め歩掛</u>を引用している。 <u>【 新 規 】</u> 2. 【省略】 2－1－2 【 省 略 】 2－2 ～ 2－3 【 省 略 】 2－4 保育・保安林改良事業 【 省 略 】 2－4－1 ～ 2－4－25 【 省 略 】 2－4－26 苗木自動車運搬（S 6 6 1 1） 苗木自動車運搬歩掛（1回あたり積載量） <table><tr><th>名 称</th><th>単 位</th><th>針 葉 樹</th><th>広 葉 樹</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>苗 木</td><td>本</td><td>8,000</td><td>12,000</td><td>2 t車</td></tr></table> (注) 1. 運賃は<u>中部運輸局が公示した「一般貨物運送事業の貸切運賃」を適用する。</u> 2. 苗畑渡しの苗木を計上するときのみ適用する。 2－4－27 【 省 略 】	名 称	規 格	単位	数 量	摘 要	タ ン パ 運 転	60～80kg	日	1.0		名 称	単 位	針 葉 樹	広 葉 樹	摘 要	苗 木	本	8,000	12,000	2 t車	「森林整備保全事業標準歩掛」の改正による 本歩掛内容について明示 運賃の参照先を修正
名 称	規 格	単位	数 量	摘 要																																						
タ ン パ 運 転	60～80kg	日	1.0																																							
名 称	単 位	針 葉 樹	広 葉 樹	摘 要																																						
苗 木	本	8,000	12,000	2 t車																																						
名 称	規 格	単位	数 量	摘 要																																						
タ ン パ 運 転	60～80kg	日	1.0																																							
名 称	単 位	針 葉 樹	広 葉 樹	摘 要																																						
苗 木	本	8,000	12,000	2 t車																																						

新 旧 対 照 表 【治山・林道事業標準歩掛表（富山県版）】 （共通事項・治山事業・林道事業・作業日当たり標準作業量）

改 正 後	現 行	備 考
2－5 ～ 2－7 【 省 略 】	2－5 ～ 2－7 【 省 略 】	

新 旧 対 照 表

【治山・林道事業標準歩掛表（富山県版）】

（共通事項・治山事業・林道事業・作業日当たり標準作業量）

改 正 後	現 行	備 考												
林 道 事 業	林 道 事 業													
3－1 ～ 3－2 【 省 略 】	3－1 ～ 3－2 【 省 略 】													
3－3 舗装関係	3－3 舗装関係													
3－3－1 【 省 略 】	3－3－1 【 省 略 】													
<u>【 削 除 】</u>	<u>3－3－2 小規模アスファルト舗装</u> <u>1. 適用範囲</u> <u>1) 本歩掛は、1箇所あたりの施工面積の合計が 100 m²未満の場合に適用する。</u> <u>（1箇所あたりの施工面積とは、施工箇所の間隔がおよそ 50m以内の範囲の施工面積を合計したものとする。また、施工間隔が 50m以上離れている場合は、それぞれ別箇所として取扱う。）</u> <u>2) 舗装仕上がり厚は、70mm 以下とする。</u> <u>3) 2層（表層＋基層等）仕上げの場合は、表層と基層それぞれの施工面積を合計して適用する。</u> <u>4) 広範囲に多数の施工箇所が存在するような道路維持修繕（欠損部のパッチング舗装）工事については、適用できない。</u>	「1 日未満で完了する作業の積算」の運用方法の見直しにより削除												
<u>【 削 除 】</u>	<u>3－3－2－1 小規模アスファルト舗装（S 6 3 1 6）</u> <u>施 工 費</u> <table><tr><th><u>コード</u></th><th><u>規 格</u></th></tr><tr><td><u>T A 0 0 1</u></td><td><u>施工面積 0 m² < A < 10 m²</u></td></tr><tr><td><u>T A 0 0 2</u></td><td><u>施工面積 10 m² ≦ A < 30 m²</u></td></tr><tr><td><u>T A 0 0 3</u></td><td><u>施工面積 30 m² ≦ A < 50 m²</u></td></tr><tr><td><u>T A 0 0 4</u></td><td><u>施工面積 50 m² ≦ A < 100 m²</u></td></tr></table>	<u>コード</u>	<u>規 格</u>	<u>T A 0 0 1</u>	<u>施工面積 0 m² < A < 10 m²</u>	<u>T A 0 0 2</u>	<u>施工面積 10 m² ≦ A < 30 m²</u>	<u>T A 0 0 3</u>	<u>施工面積 30 m² ≦ A < 50 m²</u>	<u>T A 0 0 4</u>	<u>施工面積 50 m² ≦ A < 100 m²</u>	「1 日未満で完了する作業の積算」の運用方法の見直しにより削除		
<u>コード</u>	<u>規 格</u>													
<u>T A 0 0 1</u>	<u>施工面積 0 m² < A < 10 m²</u>													
<u>T A 0 0 2</u>	<u>施工面積 10 m² ≦ A < 30 m²</u>													
<u>T A 0 0 3</u>	<u>施工面積 30 m² ≦ A < 50 m²</u>													
<u>T A 0 0 4</u>	<u>施工面積 50 m² ≦ A < 100 m²</u>													
<u>【 削 除 】</u>	<u>3－3－2－2 小規模アスファルト舗装（材料費）（S 6 3 1 7）</u> <u>1. 材 料 費</u> <table><tr><th><u>名 称</u></th><th><u>単位</u></th><th><u>数量</u></th><th><u>摘 要</u></th></tr><tr><td><u>アスファルト混合物</u></td><td><u>t</u></td><td></td><td></td></tr><tr><td><u>瀝 青 材</u></td><td><u>L</u></td><td><u>126</u> <u>43</u></td><td><u>プライムコート</u> <u>タックコート</u></td></tr></table> <u>備考1 密粒度アスコン及び細粒度アスコンには、それぞれギャップアスコンを含む。</u> <u>備考2 アスファルト混合物には、材料ロス分を含む。</u> <u>備考3 基層にグースアスファルト混合物を使用する場合の瀝青材料は、タック</u>	<u>名 称</u>	<u>単位</u>	<u>数量</u>	<u>摘 要</u>	<u>アスファルト混合物</u>	<u>t</u>			<u>瀝 青 材</u>	<u>L</u>	<u>126</u> <u>43</u>	<u>プライムコート</u> <u>タックコート</u>	「1 日未満で完了する作業の積算」の運用方法の見直しにより削除
<u>名 称</u>	<u>単位</u>	<u>数量</u>	<u>摘 要</u>											
<u>アスファルト混合物</u>	<u>t</u>													
<u>瀝 青 材</u>	<u>L</u>	<u>126</u> <u>43</u>	<u>プライムコート</u> <u>タックコート</u>											

新 旧 対 照 表

【治山・林道事業標準歩掛表（富山県版）】

（共通事項・治山事業・林道事業・作業日当たり標準作業量）

改 正 後	現 行	備 考										
3－3－<u>2</u> 【 省 略 】 3－4 【 省 略 】	<u>コート（ゴム入り）を使用する。</u> <u>備考4 瀝青材の散布量には、材料ロス分を含む。</u> <u>2. アスファルト混合物の締固め後の密度及び補正係数</u> <table><tr><th><u>種 別</u></th><th><u>密度</u></th><th><u>補正係数</u></th><th><u>摘 要</u></th></tr><tr><td><u>粗粒度及び密粒度</u></td><td><u>2.35 t /m3</u></td><td rowspan="2"><u>+0.07</u></td><td rowspan="2"><u>車道及び路肩</u></td></tr><tr><td><u>細粒度</u></td><td><u>2.30 t /m3</u></td></tr></table> 3－3－<u>3</u> 【 省 略 】 3－4 【 省 略 】	<u>種 別</u>	<u>密度</u>	<u>補正係数</u>	<u>摘 要</u>	<u>粗粒度及び密粒度</u>	<u>2.35 t /m3</u>	<u>+0.07</u>	<u>車道及び路肩</u>	<u>細粒度</u>	<u>2.30 t /m3</u>	番号修正
<u>種 別</u>	<u>密度</u>	<u>補正係数</u>	<u>摘 要</u>									
<u>粗粒度及び密粒度</u>	<u>2.35 t /m3</u>	<u>+0.07</u>	<u>車道及び路肩</u>									
<u>細粒度</u>	<u>2.30 t /m3</u>											

新 旧 対 照 表

【治山・林道事業標準歩掛表（富山県版）】 （共通事項・治山事業・林道事業・作業日当たり標準作業量）

改 正 後	現 行	備 考
作業日当たり標準作業量（富山県版） 1 ～ 2 【 省 略 】 共 通 事 項 1－1 ～ 1－5 【 省 略 】 治 山 事 業 2－1 ～ 2－7 【 省 略 】 林 道 事 業 3－1 ～ 3－2 【 省 略 】 3－3 舗装関係 3－3－1 【 省 略 】 <u>【 削 除 】</u> 3－3－<u>2</u> 【 省 略 】 3－4 【 省 略 】	作業日当たり標準作業量（富山県版） 1 ～ 2 【 省 略 】 共 通 事 項 1－1 ～ 1－5 【 省 略 】 治 山 事 業 2－1 ～ 2－7 【 省 略 】 林 道 事 業 3－1 ～ 3－2 【 省 略 】 3－3 舗装関係 3－3－1 【 省 略 】 <u>3－3－2 小規模アスファルト舗装</u> <u>3－3－2－1 小規模アスファルト舗装（S6316）</u> <u>略</u> <u>3－3－2－2 小規模アスファルト舗装（材料費）（S6317）</u> <u>略</u> 3－3－<u>3</u> 【 省 略 】 3－4 【 省 略 】	「1日未満で完了する作業の積算」の運用の見直しにより削除